

日 時	令和5年3月23日 午後2時00分から3時00分まで
場 所	長久手市役所災害対策本部室及びオンライン併用
出席者	16名中11名出席 会長 岩淵準 委員 石橋健一 委員 長谷川明子 委員 増田理子 委員 荒川俊史 委員 鶴見紘二 委員 森広幸 代理辻武史 委員 高村光一 委員 田代はるみ 委員 村越生 委員 森山輝久 市（事務局） くらし文化部長 門前健 くらし文化部次長 嵯峨剛 環境課長 富田俊晴 環境課長補佐 森健一 同課環境係長 山田菜美 同課ごみ減量推進係長 大谷悠 同課環境係主任 長谷川励
欠席者	委員 伊藤雅一 委員 廣田賢一 委員 山本崇宏 委員 鬼頭和宏 委員 大須賀詩乃
議 事	1 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について
公開・非公開	公開
傍聴者人数	なし

議事要旨

議事 1 令和4年度事業報告及び令和5年度事業進捗報告について	
事務局	資料1に基づき説明
委員	40ページの水質調査とはどんなものか。
事務局	環境基準に基づき、pH や COD などを計測している。詳細は、環境事業概要にて毎年公開している。
委員	数値で突出したものはあるか。
事務局	一部、夏の暑い時期などに BOD の異常値などがあるが、適合範囲内である。
委員	昨年4月からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されている。ごみの減量について、市として今後、取り組むことはどのようなか。
事務局	本市は、容器包装プラスチックの回収は実施済みである。製品プラスチックの分別もやっていく方向ではあるが、中間処理施設の設備は整っていない状況である。晴丘センターが、10年以内に建て替えが必要であり、それまでに製品プラスチックのリサイクルを実施する必要がある。
委員	分ければ資源になるので、資源として回収していくために何ができるか、検討してほしい。企業の取り組みはどのようなか。
委員	製造工場ではなく、従業員が持ち込むお菓子の包装紙などが多い。軟質プラスチックは、固形燃料に再生する取り組みを今年度から取り組み、3割程度削減できている。マテリアルリサイクルの取り組みまではできていない現状である。
委員	分別でわからないことは、どこまでの汚れが許容されるのかなど、個人の感覚に委ねられている。明記してほしいが、明記できないのは理解できる。やっていない人へのアプローチが大事。
委員	基準づくりを進めながら、手引き書を作る必要があると考える。
委員	プラスチックに貼ってある紙が取り切れない場合、どうすればよいかなど、疑問に思うことがある。また、洗うことによって水を使うが、水を使うことも資源を使うことだが、それが環境にとって、どちらがいいのかと思うことがある。
委員	例えば、レトルトカレーの袋を洗わずにごみにしている場合もある。基準作りも必要だが、汚れたものは、きれいなものとは別の回収にするなどの方策もあると考える。
委員	マヨネーズの容器の洗い方なども手引き書がほしい。企業の方も従業員が出したごみへの対応という部分では、家庭ゴミと同様な考え方が必要である。
委員	ごみを減らす数値目標はない状況である。ただし、必ず洗って捨ててもらうように従業員に徹底してもらっている。
委員	いただいた意見を参考に事業を進めてほしい。

以上